

成田市教育委員会会議事録

令和4年8月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和4年8月23日 開会：午前10時00分 閉会：午前11時13分

会 場 成田市役所6階中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課係長	飯 島 博 之
学務課管理主事	栗 原 知 広
教育指導課長	廣 田 一 利
教育指導課係長	上 地 京 子
教育指導課副主査	平 山 哲 史
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	卷 嶋 菊 江
シティプロモーション部長	野 村 吉 男
文化国際課係長	宇 井 碧
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○7月29日 令和4年度第1回成田市公民館運営審議会について

今年度最初の運営審議会でしたので、まずは2年間の任期を定めた委嘱状を10人の委員の皆様へ交付しました。委嘱状は予めそれぞれの方の机の上に置かせていただいたのですが、この日は2名が欠席でした。この後、会長、副会長の選任があり、会長に木川義夫氏、副会長に佐々木有希氏が選出されました、議事の内容については、昨年度の主催事業と主要工事の報告そして、今年度の主催事業と主要工事の進捗状況のみでしたが、委員の方からは、昨年度、審議会から答申を出したが、その後の取り組みはどうなっているのか、という質問を受け、回答をしたのですが、公民館からの情報発信がまだ不十分ではないか。SNSの活用を進められないのか、など、具体的な提案がなされたりしました。

公民館については、今後さらなる利便性を持たせて、市民が身近に感じられ利用しやすい公共施設となるよう求められていることから、引き続きこの審議会等を通じてその在り方についても協議してまいりたいと思っています。

○8月4日 令和4年度第1回成田市学区審議会について

今回も特に学区について協議していただく内容はございませんでしたが、指定学校変更の状況や小規模特認校の現状などについて委員の皆様へ報告し、意見や質問等をお受けしました。なお、詳細については、この後、担当課から報告がございます。

その他

○7月28日 北広島市議会行政視察について

北海道北広島市の建設文教常任委員会の方々が行政視察で本市を訪問され、学校適正配置と小中一貫教育について情報を得たいとのことでしたので、私も出席して様々な質問にお答えさせていただきました。学校の視察ではなく学校統合に関する内容を知りたかったようで、議会棟の全員協議会室で簡単な資料を用意させていただき、統合に至る経緯等をお話ししたところ
です。

○7月28日 令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会について

今回は私と佐藤委員の2人がこの研修に参加しました。研修はオンラインで行われ、全国の教育長、教育委員が対象で非常に大勢の方が参加されました。オンラインでの協議ということで、一つのグループを5、6人程度にして、いくつものグループをつくって、それぞれのグループごとに協議を行いました。私も佐藤委員も「運動部活動の地域移行について」「地域と学校の連携・協働について」の2つの部会に所属し、それぞれグループは違いますが協議に参加しました。その状況については、この後、佐藤委員にもお話していただけるものと思いますが、画面上の協議というのは、どうしても臨場感がなく、淡々と流れていくように思えてなりません。協議に参加している方々の顔は画面上で拝見できるのですが、正直身体の一部しか見えず、どんな話をしても深まりが感じられない気がいたしました。例えば国や県の教育施策を拝聴するだけならオンラインで十分ですが、数人でグループをつくって協議するような場面では、何か物足りなさを感じます。佐藤委員はどうお感じになったでしょうか。ところで、実際の協議内容については、運動部活動の地域移行はこれまで培ってきた学校部活動をそのまま地域に移すという訳にはいかず、そう簡単にはいかないという認識を持った方が多いという印象でした。それでも、学校にかかる負担を減らすということには賛成でこの機会に何とかしたいという思いは皆さん持っておられました。本市においても課題は多いのですが、まずは学校の子も達、先生方はどう考えているのか、そして地域のスポーツクラブなどの指導者の皆さんはどう思っているのか現状を把握することから始めていきたいと思っています。そして、両者をマッチングして、地域移行ができる種目を一つでも見つけられるようにしていきたいと思っていますし、このマッチングの作業を当面は教育委員会が担っていかないと何も進んでいかないと考えているところです。

○7月29日 成田市中学生折り鶴平和使節団長崎訪問出発式について

市内の中学校11校から一人ずつ選抜された中学生が長崎訪問を前に市役所を訪れ、出発式

を行いました。それぞれ、訪問を前に自分の目標を定め、発表してくれましたが、コロナ禍、しかも真夏の猛暑の中出かけますので、まずは健康に留意していただき、実際に原爆被害の様子を自分の目で、耳でしっかりと見聞きし、心で感じてもらいたいと念じたところです。

○8月 1日 大栄みらい学園絵画寄贈について

画家の長谷川金一氏から、大栄みらい学園の開校にあたり「土の詩」と題した絵画を寄贈していただけるということで、紹介者である平山博氏と小泉市長にもご出席いただき、実際に掲示された作品をバックに並んで写真撮影を行いました。今回寄贈いただいた作品「土の詩」は、改組新第7回日展第二科（洋画）で入選した作品でしたが、長谷川氏は何度も日展で入選している方と伺っています。既に学校では、頂いた作品を有効に活用し、抽象画を題材にした研究授業を計画しているとのことでした。学校の協力体制も十分に整っていて大変ありがたく思いました。

○8月 4日 東京2020大会パラ水泳金メダリスト木村敬一選手講演会について

昨年開催された東京2020パラリンピック大会水泳競技100メートルバタフライで金メダルを獲得した木村敬一選手をスカイタウンホールに招き、講演会が開催されました。木村選手は2歳の時に病気のために視力を失いましたが、小学校4年生から水泳を始め、2012年のロンドン大会で銀と銅を1つずつ、2018年のリオデジャネイロ大会で銀と銅を2つずつ獲得する活躍をしましたが、東京大会では銀メダル1つの他、初めて念願の金メダルも獲得しました。木村選手の講演の初めに練習の様子などをビデオで紹介して頂きましたが、東京パラリンピック前、単身でアメリカにわたりアメリカのコーチの元、練習に励む姿も紹介されました。英語による会話がまだ不十分、慣れない土地での一人暮らし、しかも全盲での生活です。アスリートとしての強い思いがこうした大変な生活を何事もないかの如くこなしてしまうのかと本当に感心させられました。また、公演の後の質疑の中でも木村選手の人柄が垣間見え、その素晴らしさに感動させられました。障がいのある方が身近にいたら、「私に何か手伝えることがありますか」と遠慮なく声かけすることの大切さも感じました。

○8月 5日 令和4年度成田市職員選考委員会（面接試験）について

職員採用のための最終面接を行いました。この日は技術職、学芸員、社会福祉士などの資格を持った方、もしくは今年度末に資格を有する見込みのある方が対象でした。特に建築関係などの技術職については受験者も少なく、なかなか厳しい状況にあります。

○8月17日 成田市中学生議会について

市内の中学校11校のうちの半分の学校から代表者を選出してもらい、中学生議会が開催されました。中学生に議会議員になってもらい議会の体験をさせることは良いことだと思います。ただ、実際に議論を交わす場面では、もっと中学生の主体性を尊重し、シナリオ通りではなく、さらに臨場感のあるやり取りがあっても良いのではないかと考えています。この模様はケーブルテレビでも放送されていますので詳しくはそちらをご覧くださいと思います。

○8月18日 成田市中学生折り鶴平和使節団長崎訪問報告会について

成田市の中学生を代表し、8月3日から2泊3日で長崎を訪問してきた中学生たちの報告会がありました。この中学生折り鶴平和使節団は、世界で唯一の被爆国である日本の被爆地、広島や長崎を訪問し、原爆がもたらした悲劇やそこに刻まれた歴史を学ぶことで世界平和について考える機会としています。今回も長崎における被爆の様子や原爆の恐ろしさを実際に見聞きして心に深く感じ、一人ひとりが平和な国をつくるために自分ができることを発表してくれました。夏休み明け、この中学生たちが自分たちの学校で友達や先生方に自分の思いをしっかりと語ってくれるに違いありません。なお、この折り鶴平和使節団の長崎訪問については、後程シティプロモーション部からもご報告いたします。

○8月20日 「PARA Beats!レガシーフェスティバル」シンポジウムについて

8月18日からの1週間を「共生社会ウィーク」と位置づけ、その中間日であるこの日、中台運動公園体育館で 日本パラリンピック委員会委員長の河合純一氏をお招きし、河合氏と関根副市長、私の3人がパネラーとなって共生社会の実現に向けた実効性のある取り組みに向け、シンポジウムを行いました。私は教育分野からの代表という立場で発言させていただいたのですが、共生社会づくりに向けてパラスポーツをどう活かしていくか、ということが主体で、学校での取り組みにも限界があり、発言に窮する場面もありました。このディスカッションの流れの中で、河合委員長から子ども達のボッチャ競技の大会を行ってみてはどうか、という提案がありました。スポーツフェスティバルの競技の中にこの種目を位置づけ、広く一般市民を対象にする方法や、子ども達に特化した方法もあるとは思いますが、行事を増やすことは学校の負担を増加させることにもなるので、よく考えてみたいと思います。目的はあくまでも先入観のない子ども達が、パラスポーツを活用することで共生社会を築いていくために自分たちができることを見つけることにあるのだと思います。

○8月22日 令和4年度第1回総合計画策定委員会について

市の総合計画である「NARITAみらいプラン」は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成していて、「基本構想」の計画期間は12年間、「基本計画」の計画期間は第1期・第2期・第3期に分割し、それぞれ4年間とすることで、より柔軟性をもたせた計画にしています。この日の総合計画策定委員会は、令和5年度から7年度までの、計画期間を3年間とする「実施計画」について協議しました。実施計画はその実行性を高めるために最新の国・県の動向や本市の財政状況、事業の進捗状況などを勘案し、毎年度ローリング作業を行い、今後の予算編成の指針とすることとしています。

新型コロナウイルス感染症の影響は市税等の歳入にも大きな影響を与えており、コロナ以前の状態に戻るまでには相応の時間がかかるものと思いますが、本計画の最終年度である令和7年度には以前の状態にかなり近づくものと想定しています。今回この実施計画の対象となったのは政策的な判断を要する大規模事業や第7次実施計画で定めた内容や進捗等が変更となる事業、また新規事業など、政策の方向性に影響を与える事業に絞られています。教育委員会関係では学校体育館へのスポット型空調設備の導入、学校運営協議会制度、学校給食センター本所の再整備と共同調理場整備、図書館の実施するブックスタート事業などの新規事業が計画に挙げられています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：それでは、先ほど教育長からご説明ありました、令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会について、感想述べたいと思います。私も昨年11月から2度目のオンライン会議で、1回目よりはスムーズに会議に入っていたかなと思います。内容は、「運動部活動の地域移行について」と「地域と学校の連携・協働について」、教育長と同じものでした。運動部活動の地域移行は、やはり教員の負担軽減で避けては通れない問題ですけれども、皆さん言ってらっしゃるのは、地域に指導者がいないという人間の問題です。たまたま私のグループに東京都多摩市の委員さんがいらっしゃいました。多摩市というのは、だいたい成田市と学校の数や人口などの規模は同じですけれども、大きく違うのは大学が多いところです。そうすると、大学生をうまく活用できます。あるいは、地域のラグビースクールがあるなど、そういった面に関してはやっぱり東京だなとい

うところで、その議題については多摩市さんがほとんどリードして、多摩市さんはどうですかと聞くような形で議論が進みました。確かにそういった恵まれた地域は進めていけますが、そうではない普通のところでもどうやったらいいのかという部分は、これから議論していかなければならないと思います。私が思うには、競技スポーツから教育の一環であるスポーツに視点を変えていく必要があると思います。中学校レベルでの全国大会は必ずしも必要ではなく、全国大会などがあると、どうしてもそこで勝とうとか、その目標は最終的に全国の中学校で優勝しようというふうになってしまうと、体質的に変わらないんじゃないかという所があります。そういった部活動の性格から考え直して、競技スポーツはスポーツクラブというふうに学校と分けて考えていく必要があるのかなと、個人的には思いましたし、発言もしています。しかしながら、ああいった場合の発言は、私個人の発言ではなく、成田市教育委員会の考えで成田市教育委員会を代表して話していると受け取られる可能性もあり、難しいと思いました。

学校と地域連携については、コーディネーターを務めていた栃木市の方の資料の中で地域から学校へというベクトルだけでなく、学校から地域へという逆の方向の話がありました。例えば、地域行事に中学生の生徒が企画段階から参加するという、学校が地域を利用して教育に利用するだけじゃなくて、生徒がやっぱり地域の中で役立つという視点での方向も考えていく必要があるなというふうに考えました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「市有財産の取得について（大型ディスプレイ）」

廣田教育指導課長：

本案は、国の令和3年度補正予算に計上された学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校での教育活動を実施するため、オンライン授業等で使用する大型ディスプレイについて各学校に6台から12台、合計252台購入しようとするものであります。

購入予定の大型ディスプレイは、資料のとおりとなります。また、大型ディスプレイが安全に学校内を移動できるよう、可動式のディスプレイスタンドも併せて購入予定です。

本購入契約は、制限付一般競争入札を実施し、議案に示す内容により受注予定者と契約を締結し財産を取得しようとするにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、9月議会での議決を求めるよう市長に申し入れるものです。

《議案第1号に対する質疑》

片岡委員：授業に使っているクラスにあるディスプレイ、テレビとはまた別で、大きなものですね。各学校で置く場所や収納場所は、確保できるのですか。

廣田教育指導課長：学校の規模に応じて、設置台数は考慮しており、既存のテレビモニターとは別物とお考えください。保管場所、収納場所については、学校側と協議の上、適切な所で保管していただくようにしてまいります。

片岡委員：ありがとうございます。授業に使うという事ですね。

廣田教育指導課長：授業に使用いたします。

岡本委員：入力、HDMI端子がありますか。

廣田教育指導課長：3口搭載されております。

佐藤委員：ちなみに、どこの国のメーカーですか。

廣田教育指導課長：石川県に本社がある国内のメーカーになります。

佐藤委員：日本製ですか。安心しました。

関川教育長：今ある50インチのモニターは、録画機能、テレビ機能が付いたモニターですが、今回取得するのは、あくまでディスプレイです。より大型の、より鮮明なディスプレイということで、子どもたちへの効果としまして、導入することによって授業に対する集中力が上がるかなというところで期待しています。

岡本委員：視野角は178度ということで、まわりからも、横からも画面が見えるという事ですよ。それは良いなと思いました。ものによっては正面からしか見えなくなるものもありますよね。でも、これはそうではなく、色んな角度から見えるものですね。

廣田課長：最新版の機種だにご理解ください。

関川教育長：今まではプラズマのディスプレイでした。今回は液晶で直下型LEDを使っています。明るくて、先ほど言ったように、角度が広いところから見えるということで、教室で今まで以上に効果的に使えるかなと思います。

岡本委員：17キロはサイズの割には思ったより軽いですね。

片岡委員：資料では画面が斜めになっていて、向きなども変えられるのですか。

平山副主査：スタンドについても、横向きと縦向きに変更できまして、ディスプレイの垂直の角度も調整できるようになっております。高さについても、今はハンドルで上下調整できませんが、今回のものはハンドルで上下調整もできますので、より快適に使用できると考えております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「市有財産の取得について(大型ディスプレイ)」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号 成田小学校建替え基本構想の策定について

越川学校施設課長：

成田小学校の校舎ですが、建築後60年が経過し、老朽化が進んでいることから、昨年度より庁内検討委員会を設置し、本年3月に基本構想を策定しております。

ご報告がこの時期になりましたのは、建替えを進めるうえで重要な条件となる財源の確保などの検討を行っていたため、建替え事業が進められる目途がたったことから、ご報告させていただくことといたしました。

1 基本構想の背景と目的ですが、成田小学校の校舎は建築後60年が経過し老朽化が進んでおり、今後の修繕や維持管理にかかるコストの増加が見込まれることや、新たな教育ニーズに対応が難しいことなどから学校施設長寿命化計画において、建替えを行う学校として位置づけられております。

この基本構想は、建替えに向けて学校建設に関する基本的な考え方について整理し、今後の基本計画や基本設計、実施設計に反映するために策定しております。

3 現状の分析 (1) 計画敷地及び既存建物の概要 ①敷地及び法的条件ですが、成田小学校の敷地に関する条件、本計画に関係する各種法規制等になります。

②既存建物の概要ですが、校舎全て、プール付属棟が建て替えの対象となります。

③接道の状況ですが、ページ上の配置図は、周辺道路を色分けし、写真の撮影方向を記載したものです。黄色で色付けされた道路が、成田小学校に進入するメインの道路で、写真は①、②で、道路幅員は5.1メートルから6メートルとなっています。そのほか、敷地に接している道路は、幅員がそれぞれ4メートル未満となっています。

(2) 児童数の推移ですが、令和3年度が670人、推計では令和9年度に762人と想定しており増加傾向となっています。

4 整備方針ですが、成田市学校教育振興基本計画「輝くみらいNARITA教育プラン」の基本理念に即し、令和3年3月に策定しました「成田市学校施設長寿命化計画」で示す、「安心・安全な学校施設」「教育環境の向上」「地域施設としての学校活用」の3つの方向性に基つき、施設の整備を進めていくこととしております。

整備方針の1つ目は「安心・安全な学校施設」です。採光、通風、換気、温度、遮音等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備すること、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備することなど、6つの項目を挙げています。

2つ目は「教育環境の向上」です。ICTを活用した学習など新しい教育に対応すること、一人ひとりの教育ニーズにあった適切な支援を行う教育（インクルーシブ教育）に対応した計画など、8つの項目を挙げています。

最後の3つ目は「地域施設としての学校活用」です。児童ホームを校舎内に整備すること、地域住民の生涯学習、文化活動の場やスポーツレクリエーション活動の場として活用が図れること、災害時の避難所運営を踏まえた整備計画の検討など、6つの項目を挙げています。

5 条件の整理 (1) 建築の条件について、①から⑥まで建替えを進めるうえでの課題の整理を行っております。①の接道についてですが、本事業が成田市開発行為等指導要綱の対象となることから道路の拡幅が求められ、整備の検討が必要になります。②体育館の状況につい

てですが、成田小学校の体育館は写真で示しておりますとおり、入り口が階段となっております。バリアフリー化が図られておりません。

航空写真の①接道と記載されている部分が進入路で、体育館が正面脇にあり、工事に際して支障になることが想定されます。また、避難所でもありますので、工事期間中も利用を前提とする場合には、工事手順等十分な調整が必要となります。

③校舎の規模についてですが、現状の推計では、普通教室数24教室・延床面積が8,000平方メートルと試算しておりますが、不動ヶ岡地区の区画整理事業が計画されており、すべての児童が入学した場合、約300人、8学級増が見込まれます。④日影の影響についてですが、12月末頃の撮影で、太陽の高さがもっとも低い時期の日陰の様子を示しております。現状は敷地の南側に校舎が配置されていますが、影響の少ない配置を検討する必要があります。

⑤周辺敷地との高低差についてですが、敷地の南側と西側、北西側に大きな高低差があり、千葉県条例によりがけ地との距離を確保するなど、制限があります。最後に⑥の校舎と校庭、プールの位置関係の検討についてですが、限られた学校敷地を有効活用するため、校舎や体育館の一部に整備することや、学校以外のプール施設の活用を検討することとしています。

(2) 施設規模及び事業期間です。①施設の規模については、詳細は今後の検討となりますが、校舎棟で約8,000平方メートルとしております。

今後の予定ですが、本年度3月までの期間で、基本計画を策定します。基本計画では、必要な諸室の検討、校舎の配置計画、建替えの工程などの検討を行います。その後、令和5年度、令和6年度で基本設計、実施設計と進める予定としています。

《報告第1号に対する質疑》

片岡委員：5 条件の整理の中で①の接道について、5.1メートルから6メートルにする道幅を広げるということは、近隣の家の前になりますよね。地域のご理解をいただいて広げるということでしょうか。

越川学校施設課長：まず、進入路に面して住宅が建っております、この拡幅が難しい状況とい

うことで、今回のこの改築計画の中で、進入路の拡幅を前提としない方向で検討しております。ただ、児童の登下校の安全にも配慮して、歩行者と車両を分離した導線の確保が重要と考えておりますので、今後建物の配置計画とか工事手法とか固まった段階で地域への説明を行いたいと思っております。その際に拡幅に、ご協力いただけるかどうかを確認していきたいと考えております。

佐藤委員：現状で6メートル以上は、なんとか確保はできるのでしょうか。

越川学校施設課長：現状で5.1メートルはありますが、開発行為等指導要綱の担当課であります都市計画課と、このままでも計画が進められるよう協議して行きたいというふうに考えています。

佐藤委員：通学路を別のところに作れば、子供たちの安全を確保できるということですか。

越川学校施設課長：工事中は、部分的に一時的な進入路の拡幅を行い、そこを工事車両が通るような形で考えていまして、その他にもいくつか、細いですが学校に入れるような道路もありますので、そちらからの通学ということで考えていきたいと思えます。開発行為等指導要綱の整備基準については、建物を建てるですとか、そういった時にはこのぐらいの道路が必要になりますということで拡幅を求められるものですので、工事期間中の通学路の安全対策は別の検討となります。

佐藤委員：そういった工事以前の段階の問題で進まないと本体に入れないので、現状のままで工事に入れるのであれば、工夫していただければと思います。

越川学校施設課長：計画的に進められるように検討して行きたいと思っております。

片岡委員：では、子どもたちはどこから通学路を確保されるということになるのでしょうか。

越川学校施設課長：プールの脇の方から、やはり細い道路ですが、7ページの③と書かれています。こちらから、プールの方に向かって入って行くこともできますし、⑤の方も、4メートル未満の道路ですがございますので、そういったことも考えながら検討していきたいと思っています。

片岡委員：2か所のうち近い方から入ってくる形になりますか。

越川学校施設課長：そういうことになるかと思えます。

岡本委員：プールは一応作る予定なのか、それとも、プールはやめて、中台運動公園などの学外プールを利用する形で、プールをなくすことも検討されているのでしょうか。

越川学校施設課長：プールについてですが、現状、維持管理上のコストだけではなく、職員の負担も大きいということで、建替や修繕を行うタイミングで、外部委託への切り替え等も検討しております。しかしながら、成田小学校は児童数が多く、受入先の確保や移動手段などの課題もあります。今後どのような方法が良いのかを検討していくこととしております。

片岡委員：工事している間の子どもたちの場所は、他の学校さんがよくやっているプレハブが建って、そちらで授業したりというふうになるのでしょうか。

越川課長：その検討はこれからになりますが、校舎を建てる位置によって、今の校舎の位置に建設するとなれば、仮設校舎をグラウンドに建てて工事をするということになるろうかと思えます。逆に、今の校舎を使いながらグラウンドの方に校舎を建てるという方法もあると思えます。ですので、今後の検討ということで、どのようにするかということは、まだ決まっていない状況になります。

岡本委員：12ページのこの図面を見る限りですと、北西に建てた方が日当たりも悪くないし、グラウンドに新しい校舎を建てる方がいいのかなという気がしますよね。

関川教育長：まだ基本構想の段階ですので、そんなに詳しく決まっているわけではないですけども、私も成田小学校に1年間だけではありますけど勤務させていただいて感じたのは、やはり校舎は使いにくいです。離れていて2棟ありますので。それとやはりグラウンドが狭いというのはすごく強く感じていますので、できればそういった今の弱点と言いますか、不利な点を改善できたらいいなというふうには思っています。

いろいろな問題がありますので、一つ一つ地道に解決しながら。何とか建て替えられたらいいなというところです。基本構想ですので、この後、色々な情報があると思います。また、随時お知らせしてまいりたいと思います。

報告第2号 令和4年度第1回成田市学区審議会報告について

飯島学務課係長：

去る8月4日、午後2時より、学区審議会委員10名のうち8名の委員のご出席をいただきまして、今年度第1回目の学区審議会を開催いたしました。本審議会では、報告事項2件について報告をさせていただきました。

まず、報告第1号 小規模特認校の状況についてでございますが、本年7月1日現在、小規模特認校制度による指定学校変更での豊住小学校在籍児童数は12名であること、その他課題等について報告いたしました。

次に、報告第2号 指定学校変更・区域外就学の状況についてでございますが、本年7月1日現在の、指定学校変更・区域外就学の状況について報告いたしました。令和4年7月1日現在、指定学校変更・区域外就学をしている児童生徒数の合計は608人となっております。

また、小・中・義務教育学校について、現在から令和10年度までの児童生徒数の推移を報告しました。

主な意見としましては、豊住小学校の小規模特認校制度の状況として、児童ホームの定員を増やすための対策を考えていく必要があるといったことが挙げられました。今後も小規模特認校制度の在り方や通学区域の変更については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

《報告第2号に対する質疑》

岡本委員：豊住小学校児童ホームの利用者が多いということですが、これはやはり通学が遠いなどの理由があるのでしょうか

飯島学務課係長：保護者が共働きですとか、そういった生活の実態により、児童ホームを利用される方も多いという形になっております。

岡本委員：ますますそういう方が増えるから、これからも増えていくのでしょうか。

飯島学務課係長：保育課が児童ホームの担当課になりますので、そちらと協議等は続けていきたいと思えます。

佐藤委員：同じく豊住小学校のことです。小規模特認校ですけれども、12名ということは昨年度だいぶ増えたわけですね。最初5人くらいでしたか。

飯島学務課係長：昨年度、令和3年度は6名。今年度、令和4年度はプラス6名で現在12名です。

佐藤委員：だんだん知れわたって増えてくるとは思いますが、この他県からの転入というのは、茨城からでしょうか。

飯島学務課係長：都内からであったり、都心部からからということもあります。

佐藤委員：豊住へは茨城からも近いので、近いから来るというわけではなく、都内からでも、子どもを通わせたいということで転入してくるのですね。

飯島学務課係長：令和3年度については、都内から2名の児童が転入でこちらに来られました。

佐藤委員：結構問い合わせはあるのですか。

飯島学務課係長：随時、相談等や問い合わせはありまして、学校の見学などは豊住小学校と連絡をとって随時対応しています。

岡本委員：都内からの人が多いということで、リモート勤務などが増えて、東京都内の人たちで、もしもこれを知っていれば行きたいなと思った潜在的な人は多いと思われます。そういう人たちに、うまくこういう情報を提供する工夫などされているのでしょうか。

飯島学務課係長：現状は市内の広報なりたですとか、ホームページやポスターも作成して、啓発に努めております。周知方法についても、今後の課題と考えておりますので、検討していきたいと思います。

岡本委員：都内から家族ごと来てもらおうとありがたいですので、リモートワークにいいですよとか、豊住小学校にいるヤギを見ると非常に興味を持つ人が多いと思うので、ぜひ、需要と供給を合わせていければいいなというふうに思います。

報告第3号 電子書籍サービスにおける雑誌サービスの開始について

巻嶋図書館長：

令和3年8月から開始した本市の電子書籍サービスは、「成田市立図書館サービス計画」にお

いてコロナ禍における図書館サービスを継続する解決策のひとつであるとともに、多様なメディアによる図書館資料の提供のひとつとして掲げているものです。

このたび、電子書籍の雑誌サービスについて検討したところ、これまで購入してきた図書の電子書籍の場合は、購入した冊数が貸出できる冊数となりますが、本市が契約しております電子書籍サービスの「OverDriveマガジン」という雑誌サービスについては、1年間ごとの定額契約で、複本数に制限なく何人にも同時貸出可能で、かつ最新号から貸出可能ということとなっております。

提供可能なタイトル数は、和雑誌が81誌、洋雑誌は3,945誌で、すべて読み放題で利用できるようになります。

和雑誌の一覧は資料をご覧ください。ビジネスに役立つものから趣味の雑誌としてニーズが想定されるものが提供されております。

また、洋雑誌も、ヴォーグ、ザ・エコノミスト、ニューズウィーク、といった雑誌が提供されることから、電子書籍を利用する市民を更に増やすことができると考え、電子書籍の雑誌サービスについて開始しようとするものです。

なお、費用としては、電子書籍サービス利用料からの支出となり、別途予算計上は不要となります。

サービス開始日は、9月の上旬を予定しております。

提供開始後は、その利用や、ニーズ分析を行い、電子書籍サービスのさらなるサービスの向上を目指してまいりたいと考えております。

《報告第3号に対する質疑》

片岡委員：本と違ってどうやって貸出をするのでしょうか。ホームページなどから取り出すイメージでしょうか。

巻嶋図書館長：図書館ホームページの電子書籍サイトから入って借りるという形になります。

片岡委員：何冊までなど、本と違う条件はあるのですか。

巻嶋図書館長：電子書籍のうちから、あわせて3点までになります。

岡本委員：月刊や週刊などで発行される雑誌がありますが、最新号を読むには、一旦返して借りる形でしょうか。それとも、借りておいたら自動で最新号に更新されるのでしょうか。

巻嶋図書館長：貸出期間は2週間となっていますので、2週間経つと自動に返却されてしまいます。

岡本委員：借りたらずっと借りっぱなしというわけにはいかないのですね。本と一緒に、1回借りたら返却するということですね。定額の5千アメリカドルで、1年間の契約でいろいろな雑誌を読めると考えると、比較的リーズナブルという気がしますね。

佐藤委員：65万円くらいですか。

巻嶋図書館長：円安になっていますので、1年間で75万円程度を想定しています。

佐藤委員：そのくらいの金額でできるのですね。紙だったら、そこまでできないですよ。

巻嶋図書館長：紙媒体ですと1人が借りていると、他の方は借りられないので、同時に何人も同じものが読めるところが利点です。

岡本委員：和雑誌はもちろんですけど、洋雑誌もナショナルジオグラフィックやニューズウィークなど、結構メジャーどころが入っているので、読みたい人は結構いるのかなと思います。

関川教育長：非常に使いやすくなると思います。雑誌がこれだけ見られるっていうのは、すごいことだと思います。

片岡委員：広報なりたなどで周知されたり、チラシを出したりするのですか。

巻嶋図書館長：館内ポスターと、ホームページ、それから毎年、広報なりた10月15日号が図書館の特集ページを組んでいただいているところなので、そちらのほうでのPRを検討しております。

岡本委員：最新号は見られるでしょうけれども、1970年代などの古いものも、さかのぼって見られるのでしょうか。

巻嶋図書館長：あまり古いものは見られないですけど、基本的には2年以内のものでしたらバックナンバーも見られます。

岡本委員：すごいですね。

関川教育長：ぜひご利用頂きたいと思います。

報告第4号 令和4年度成田市中学生折り鶴平和使節団長崎派遣について

野村シティプロモーション部長：

平成25年度から、市内各中学校の代表の生徒の皆さんを被爆地へ派遣する「成田市中学生折り鶴平和使節団派遣事業」を実施しております。本事業は、各校から生徒さんを1名ずつ推薦していただきまして、実際に被爆地を訪問し、平和について学び、その体験を経て、これからの平和啓発の担い手となる人材を育成しようとするものです。

平成25年度から5年間は長崎へ、平成30年度からは広島へ派遣しております。令和2年

度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。令和3年度から再開し、広島を訪問。そして、本年度は、長崎を訪問いたしました。

新型コロナウイルス感染症の密を避けるため、8月9日の式典とその前日に行われる平和学習プログラムには参加せず、8月3日から5日まで、2泊3日の行程で派遣いたしました。

長崎では、市内11中学校の全校生徒の手で折られた鶴のほか、ボランティアとして千羽鶴に束ねていただいた成田市平和啓発推進協議会から寄せられた折り鶴を含めた約8,000羽の平和への祈りが込められた千羽鶴を平和公園へ献納するとともに、被爆体験者のお話を聞き、被爆遺構を見学するなどの活動を通じて、戦争の悲惨さや、平和の尊さを学びました。

団員の皆さんは、実際に被爆地を訪れることで、原爆の残酷さや戦争の悲惨さ、平和の尊さをこれまで以上に深く考え、長崎で感じ・学んだ貴重な体験を、家族や学校などで伝えたいと話してくれました。

派遣後の8月18日に、市長や教育長らの前で、団員の皆さんによる長崎訪問の報告をしましたが、昨年度に引き続き、市民の皆さんを対象とした報告会は開催いたしませんので、今回は教育委員会の皆様に対し、このような形で報告させていただきました。

《報告第4号に対する質疑》

片岡委員：このコロナ渦で、開催していただいて、本当にありがとうございました。いろいろご苦労があったかと思います。中学生たちは、各学校から1人ずつということだったですけども、希望者を募って、自分から立候補された方たちばかりなのではないでしょうか。

野村シティプロモーション部長：基本的には立候補の方たちです。

片岡委員：若者たちに、現地に足を運んで、実際に感じて、平和について考えていただくきっかけができたことは、本当に素晴らしいことだと思って思います。引き続きよろしく願いいたします。

佐藤委員：代表で行ってきた子が、学校へ戻って、その経験を共有して、特に今、ウクライナの問題があるので、中学生みんなが考えることが必要だと思うんですね。だから、本当に行ってきた良かった、という経験だけではなく、その先に、ちょっと進めるように指導していけたらなというふうに思います。

岡本委員：この11名は、その体験談を帰った後に自分たちで、中学校でも発表みたいなことをされるのでしょうか。こんなことしてきましたとか。

野村シティプロモーション部長：各学校で対応していただいております。

廣田教育指導課長：学校の中でも、これまで同様に報告会は集会形式であったり、タブレット端末も配布されましたので、オンライン方式であったりと、いろいろな手法での発表会が期待できますので、必ずやっていただくことにはなっています。

報告第5号 成田市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）推進プロジェクトチームの設置について

野村生涯学習課長：

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことから、当市では、令和5年度より市内全校において学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を一斉導入することとしております。

導入にあたっては、実務上様々な支援体制が必要となることから、学務課、教育指導課、生涯学習課の3課合同で、教職員経験者を中心とするプロジェクトチームを設置いたしました。

設置要綱、メンバーにつきましては、本日お配りした資料のとおりです。

《報告第5号に対する質疑》

片岡委員：コミュニティ・スクールが本当に必要なのかということは、教育委員会会議でも以前

から議題に挙がっていたかと思いますが、これは国から掲げられた努力義務ということで捉えていたのですけれど、各学校に作る事が決定されるという、そういう動きになっていくということですね。

野村生涯学習課長：はい。

関川教育長：コミュニティ・スクールというものに対する理解度が、それぞれ人によってまちまちかなというふうに思います。学校運営協議会という組織を作るということで、その組織は一体何をするんだろう、というところから始まって、いろんな疑問があるかと思えますけれども、やはり始めてみないとなかなか問題も見えてきませんし、導入したからといって、学校が全く変わってしまうというわけではないということです。あくまでも校長が学校の経営責任者で、学校の経営を進めていくわけですので、それに対してさまざまな助言をいただいたり、あるいは、支援をいただいたり、それから、先ほど佐藤委員のお話にもありましたように、地域に対して学校から情報発信したり、あるいは、学校の子供たちが一緒に地域の行事に参加したり、そういったこともスムーズにできるようにしていくねらいもあるかなというふうに思っています。なかなか難しい問題だと思いますので、プロジェクトを組んでやっていこうということでございます。

6. その他

その他「令和4年度いのちの授業について」

廣田教育指導課長：

令和4年度いのちの授業につきまして、目的でございますとおり、いのちの大切さを知り、自分がたくさんの人に支えられ、大切にされていることを理解する人は社会の中で生きている、社会の中に必ず人を救う手立てがあるということを理解するという趣旨に基づきまして、成田赤十字病院の協力を受け、平成28年度より実施しております事業でございますが、今年度の実施校は3巡目となります。より学校の実態やニーズに応えられる内容で実施することとしま

して、4つのテーマ群より各学校が選択してもらった形態での開催となります。今年度は成田中、西中、大栄みらい学園の後期課程、この3校で実施を予定し、新たな形態でスタートしております。

《その他に対する質疑》

岡本委員：例えば、録画して、他の中学校に配信などはされないのでしょうか。

廣田教育指導課長：各校のテーマに基づいて、校内で完結することを想定していますので、録画等の方法は現時点では考えておりません。しかしながら、今いただきましたご意見を踏まえて検討したいと思います。

7. 教育長閉会宣言